

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
河北町	河北町	平成 28 年度～令和 2 年度	平成 28 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	19,576 人	19,099 人	17,521 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,358 人	15,748 人	15,489 人	33.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	78.4%	82.5%	88.4%	243.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	435 人	417 人	382 人	34.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,418 人	1,510 人	699 人	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.2%	7.9%	4.0%	0.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,365 人	1,424 人	951 人	150.3%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	河北町	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道計画区域及び農業集落排水区域以外の区域に、合併処理浄化槽を設置するものに対して補助金を交付する。	平成28年度～ 令和2年度	補助実績 平成28年度 1基 平成29年度 1基 平成30年度 0基 令和元年度 1基 令和2年度 1基 計 4基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

・汚水処理人口普及率について、事業実施前（平成26年度）の87.9%から事業実施後（令和3年度）は92.5%とする目標であり、実績は94.6%と、目標を達成することができた。町全体の汚水処理人口普及率については目標を達成することができたが、合併処理浄化槽については達成することができなかった。

・合併処理浄化槽設置基数（補助金交付件数）について、計画期間の5年間で25基を設置する計画であったが、実績としては4基と、計画を下回った。合併処理浄化槽整備人口について、計画期間の5年間で133人を整備する計画であったが、実績としては27人と計画を下回った。

本町の生活排水処理については、家屋が連坦していることから一部地域を除き、集合処理（下水道事業）で整備していく方針であるが、周辺集落まで下水道を整備するには時間がかかることから、町全体の汚水処理人口普及率を向上させるため、下水道事業計画区域を除いた地域は、個別処理（合併処理浄化槽）としている。町全体では下水道整備が着実に伸びたことで、汚水処理人口普及率は目標を達成している。合併処理浄化槽整備人口が未達成となった要因としては、下水道事業計画区域の拡大により、浄化槽補助金の対象区域が縮小したことが考えられる。

・下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画区域外の未処理人口解消のため、ホームページや町広報誌を活用した制度周知を図り合併処理浄化槽の整備促進に努める。

（都道府県知事の所見）

生活排水処理にかかる項目について、概ね目標が達成されている。

浄化槽の整備基数については計画基数を大幅に下回っているため、整備促進に向けた周知活動等の働きかけを図られたい。

引き続き、着実な整備を進め、汚水処理人口普及率の向上に努めていただきたい。